

臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について

【内 容】

北見赤十字病院 医療技術部 臨床検査科では、当院の基本方針である「質の高い病院」「救急医療と高度医療の充実した病院」を目指し、高い品質の検査結果を迅速に提供できるよう努めています。そのためには、臨床検査の精度管理、医療従事者教育、新しい検査方法や試薬、検査機器の検討などの取り組みが必要となります。

これらの取り組みは、臨床検査に使用した患者さまの検体の残り（残余検体）を再利用させていただくことで可能となります。なお、残余検体の再利用にあたっては、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について－日本臨床検査医学会の見解－」を遵守いたします。

下記内容をご確認のうえ、患者さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【対 象】

当院にて臨床検査を実施した後の残余検体（血液・尿・体腔液・組織など）の一部。

【方 法】

患者さまの個人情報を排除して、別の番号で連結不可能匿名化（個人を識別できないように、新たに付された番号の対応表を残さない方法）したうえで、使用いたします。

【倫理的配慮について】

臨床検査後の廃棄予定残余検体を使用するため、患者さまの生命・健康に直接影響を及ぼすことはありません。また、個人情報は全て匿名化されます。研究成果は、医学の発展のために学会や論文などで発表させていただくことはありますが、その際も個人が特定される情報は全て削除いたします。

【再利用承諾について】

残余検体の再利用を承諾するか否かは、患者さまご自身の意志で自由にお決めいただけます。

ご承諾いただけない場合は、お手数ですが、採血受付スタッフもしくは採血室の臨床検査技師にお申し出下さい。お申し出が無い場合は、ご承諾いただいたと判断し、残余検体を再利用させていただきます。

なお、承諾の可否が、診療内容に影響することはなく、ご協力いただけない場合でも決して不利益が生じることはありません。

【お問合せ先】

北見赤十字病院 医療技術部 臨床検査科

担当者：小林 淳（臨床検査科）

電 話：0157-24-3115（内線）1258

責任者：畑中 宗博（検査技師長）